# 第5回利根町学校跡地利活用検討委員会 議事録

会議名		第5回利根町学校跡地利活用検討委員会
日時		令和4年10月26日(水) 午後7時00分から
場所		利根町役場1階 多目的ホール
出席者	委員	小池委員, 佐藤委員, 北村委員, 市川委員, 田上委員, 髙野(博夫) 委員, 岡野委員, 伊鹿月委員, 吉濱委員, 大竹委員, 小笠原委員, 伊藤委員, 渡辺 委員, 杉山委員, 糟谷委員, 坂野委員, 向山委員, 岩田委員, 船川委員, 新 井委員, 岩戸委員, 高野(美香)委員
	事務局	政策企画課 布袋課長,服部課長補佐,栗原主任,鈴木主任
欠席委員		大木委員,横山委員,香取委員,杉山委員,
会議次第		1 開会 2 利根町パブリックコメント実施結果表(案)及び学校跡地に関する住民 説明会 質問・意見まとめについて 3 利根町学校跡地利活用基本方針(案)及び利根町学校跡地利活用計画書 (案)について 4 町長への報告について 5 その他 6 閉会
配付資料名		資料1 利根町パブリックコメント実施結果表(案) 資料2 学校跡地に関する住民説明会 質問・意見まとめ 資料3 利根町学校跡地利活用方針(案) 資料4 利根町学校跡地利活用計画書(案) 資料5 利根町学校跡地利活用の検討結果について(報告) 資料6 文小学校及び文間小学校の学校跡地利活用に関する経過について
議事内容		次ページ以降のとおり

### 1 開会

(事務局が資料確認)

委員長

2 利根町パブリックコメント実施結果表 (案) 及び学校跡地に関する住民説明会質問・意見まとめについて

事務局より説明をお願いする。

事務局

(資料1「利根町パブリックコメント実施結果表(案)」,資料2「学校跡地に関する 住民説明会 質問・意見まとめ」に基づき事務局より説明。)

委員長

パブリックコメント,住民説明会を実施した際に寄せられた意見とそれに対する事務局の回答について説明した。意見,質問等はあるか。

委員

資料1「利根町パブリックコメント実施結果表(案)」の4-2と7-3の類似意見についての回答だが、会議室となると事前予約が必要というイメージになる。「お茶が飲める場所」、「たまり場」では事前予約を必要としないものをイメージしていると思われる。 ふいに学校に集まろうかとなった際に利用できるように検討していただきたい。

事務局

住民説明会の際には町民に貸し出す施設は全て会議室というような呼び名で説明したが、「お茶が飲める場所」「気軽にお喋り出来る場所」としてのコミュニティスペースを設計の段階で検討する。

委員

資料1「利根町パブリックコメント実施結果表(案)」の8-1, Wi-Fi についてだが、24時間使えるということでよろしいか。

事務局

現在、小学校にはGIGAスクール構想の関係で子どもたちが使うWi-Fiが入っている。このWi-Fiにはセキュリティがかかっており、誰でも使える状況にはなってないが、町民に貸し出す際にはパスワードを入れれば使用できるようにする等、24時間活用できるような方向で考えている。

委員

文小学校の管理について社会福祉協議会に指定管理委託するということだが、これは随意契約ということか。今回の件に関して競争入札にならない理由について、町の基準などがあるならば教えて頂きたい。

事務局

ワーキングチームを庁舎内で組織し、すこやか交流センターが老朽化しているため社会福祉協議会が相応しいのではという意見が出た。候補として挙がってきたため、社会福祉協議会を文小学校の指定管理者にすると説明してまいりましたが、基本的には指定管理者は応募制となるので、文小学校の設置管理条例を作った段階で指定管理者制度を作り、指定管理者を公募する。もし数団体の応募があれば、審査し1団体を選ぶということになるので、必ずしも社会福祉協議会に決まっているというわけではない。

# 委員

社会福祉協議会の現在の勤務体制ですと、平日は5時15分までの勤務となる。開設後の運用となると土日や夜間勤務があると思うが、対応は大丈夫か。また町内には手を挙げる団体がいくつかあるかと考えられるので、競争入札、公募というような形をとっていただきたい。

それともう1つ資料2「学校跡地に関する住民説明会 質問・意見まとめ」の5番の回答にて「給食がなくなる等により光熱水費は、かなり少なくなると思われる」という一文があるが、これは廃校になる2校において給食が無くなるという意味合いか、それとも利根町全体で給食が廃止になるとということか。

#### 事務局

1つめ、指定管理者については先ほど申し上げた通り公募にて募集する。社会福祉協議会が入る予定の文小学校に関しては、土日や夜間への対応を含めその施設が適切に運営できるように、指定管理者の募集の仕方を考えていく。

2つめは、廃校になる2校において、給食の調理が無くなるので光熱水費が少なくなるという意味。

### 委員

学校統合の議決の上で、この学校跡地利活用検討委員会を開催しているが、寄せられた意見の中では統合決定そのものを覆せというような意見もあり、町民の理解としてはどうなのかと気になった。

## 事務局

3日間の住民説明会を開催しまして、統合そのものについてや、様々な町政に対するご意見を頂いた。役場、生涯学習センター、文化センターの3箇所で1回あたり2時間説明し、出席された方にはおおよそご理解いただけたかと感じている。ただ参加人数の総計が75名ということで十分な人数に説明できたのかという点においては、今後利根町で他の説明会などを行う際には検討材料としたい。

### 委員

資料1「利根町パブリックコメント実施結果表(案)」4-2の会議室ではなくお 茶が飲める場所が必要という意見は重要であると感じた。

先ほどの回答で利用のハードルを低くして頂けるということで安心した。

できれば高齢者の方だけが来てお茶を飲むというだけではなくて若い方も気軽に来てくれるような施設にしていただければ、住民のみなさん、特に文間地区としてはありがたい。

それともう1つ、資料1「利根町パブリックコメント実施結果表(案)」8-2において歴史資料の保管については考えてないとのことでしたが、歴史民俗資料館の保管庫はすでに一杯になっていると考えられる。また歴史資料についても積極的に公開していくことは無駄ではないと考えている。

#### 事務局

1つめの町民が集まれるようなスペースという点については文小学校,文間小学校ともに若い方も地区の方も集まるコミュニティができるような形でスペースを確保したいと考えている。

2つめの歴史民俗資料館の件について、保管については担当課(生涯学習課)にどのくらいの資料があるのか、保管庫が一杯なのか、現時点では確認が取れていない状

況ではあるが、例えば文小学校の北側の校舎では書庫という形でスペースを取ることも可能。ただし、そのスペースに置くことによって劣化しないのか等の検討を重ねたうえ、学校跡地に歴史資料を保管する必要性があれば臨機応変に対応したいと考えている。

委員長

歴史資料の保管に関しては学芸員を付けたり、火災や地震に備えるための保管庫が必要である等かなり費用がかかります。ただ展示に関しては問題ないので開催していきたいと考えている。

3利根町学校跡地利活用基本方針(案)及び利根町学校跡地利活用計画書(案)について

事務局より説明をお願いする。

事務局

(資料3「利根町学校跡地利活用基本方針(案)」,資料4「利根町学校跡地利活用計画書(案)」に基づき事務局より説明。)

この内容で決定とさせていただければと考えている。

委員長

今回が最終回ということで皆様の意見をお一人ずつ頂きたい。

委員

町民の方が前向きになっているという印象を受けました。

委員

建物が2個ということで光熱費等の金額なども出てたと思うが、建物を維持するのにはお金がかかる。公共性の高いものは利益が上げられないので最低限の自給自足が必要になるかと思われる。民間を活用して、今以上に自給自足の観点を大きく考えて町民の利益となるようにしてほしい。

委員

【資料4】利根町学校跡地利活用計画書(案)1ページ目において、【大型遊具の設置】が掲げられている。シンボル的存在の広場の例として龍ケ崎市の「たつのこ山」が挙げられているが、計画的に実行をしていただきたい。大型遊具が出来ましたという触れ込みで蓋を開けてみたら幼稚園児が遊ぶような遊具だったというようなことはやめていただきたい。

事務局

ご意見を参考にさせていただきながら、大型遊具の設置の方につきましては今後 検討させていただきたいと思います。

委員

開設後の放課後児童クラブにおいて、冬場で5時半には暗くなってしまう状況で、学校の先生が居なくなると、警備の状況などが不安、また町の施設となると5時には閉まってしまうのかなという点が懸念される。

事務局

開設後については、健康増進施設もあるので夜間も運営する形になるかと考えて

いる。そのため放課後児童クラブの児童だけが残るというわけではなく1階の方には職員もいて,2階には放課後児童クラブの先生方もいるというような形になり,夜間も明かりがあり安全である。

委員

会議室を使う場合有料か無料か。

事務局

文化センターの施設や生涯学習センターの施設等もあるので、町の施設の料金体系のバランスを考え検討する。たとえば文間地区の方は、文間小学校を使うときに、減免措置をする等。

また、コミュニティスペースの部分については常時開放するような形で考えている。

委員

文間小学校のグラウンドが総合教育センターの児童および町民団体向け貸し出しとなっているが、私がかかわっている団体で蛍を呼ぼうというようなプロジェクトがあり、そういった場合にグラウンドに蛍が呼べるようなものを作るようなことは可能か。

事務局

蛍の件については以前相談に来た方も居り、取手市では「ほたるの里」というものが実施されている。文間小学校でやる場合は真っ暗でないといけない点と水場がないといけないという点があるが、井戸を掘ってそこに水を張る等やれないこともないかと考える。

ただし、今後、改修工事等あるので、すぐ実施するというよりは、まずは改修を行い、団体と相談しながら、検討し、進めていきたい。住民との協働事業という形で、やれれば一番いいのかなというふうに考えている。

委員

承知した。団体のほうには検討可能ということで説明する。

委員

印象としては、色々な制約がある中で政策企画課のなかでこれがベストな使い方という回答になっているんだろうなという印象。これからの使い方を年に一度再考するとか変えていく試みなどは考えていますか。

事務局

計画書(案)につきましてはまずこの基本方針(案)を基に作成しています。 ただ、これは設計段階で、配置の工夫で費用の削減や利用しやすさが向上するな ど、変更する部分は出てくると考えられる。

ただ,基本的にはこの方針案に沿って,皆様方に活用していただける施設ができればというふうに考えている。

委員

体育館は令和5年度から両方とも開放,それから教室関係は令和7年度からの開放ということでよろしいでしょうか。

事務局

体育館とグラウンドにつきましては、改修する必要がないので、暫定活用という 形で、令和5年度から町民にお貸しする 。生涯学習課が担当課になって進めている。他の部分の開放については、設計が 令和5年度、令和6年度に工事をして、令和7年度から開設という形になるか考え ています。

委員

利用規則等、いろんな面で作成するものがあるかと思いますが、適切に町民へ示していただきたい。

それからもう1つ,防犯,防災体制に対する対応といいますか,指定管理者が行う等,その辺はマニュアルをつくればいいということだけではないと思うので,その辺の対応をしっかりしていただきたい。

事務局

それにつきましては、来年度暫定活用する段階で、人がいない形になるので、防 犯体制については検討しなくてはならないという点は考えている。避難所となって いるので、一次避難や防災が必要な際には、指定管理者と協力し合いながらやって いきたい。

委員

消防団員としての提案ですが、避難場所ということで防災用品の備蓄ができれば 良いかと思う。例えば、屋外に消防用のホースなどが保管できればという希望があ る。文小は周りが田んぼですが、文間小学校の周りは割と住宅が多いので、近所が 火事になったときにも使えるように、校舎の広さが十分あるので、消防用の備品が 多めにおける保管用のスペースがあればいいかなと思う。

事務局

担当課(防災危機管理課)と前向きに検討させていただきます。

委員

文小学校の第2運動場が、町民団体向け貸し出しでグランドゴルフ等と記載があるんですが、グラウンドゴルフにはちょっと狭過ぎると思われる。 どういう方向性で考えていらっしゃるのか、聞きたいと思います。

事務局

第2運動場が狭いのは把握していますが、芝生が張られているのでグラウンドゴルフ場として使うことも可能ということで、このような記載をしている。現在は第一グラウンドの方でグラウンドゴルフをやっているとは思いますが、そこも使いつつ、第2運動場も活用できればと思う。

また、民間活用につきましては両校ともにプール、さらに文小学校では第2グラウンドが活用されていない場所となっている。一部民間の事業者からは、スケートボード場として使いたいという話もありますが、正式に話が来ているわけではないので、民間活用については決まっていない状況であり。

委員

町民団体向けの貸し出しだけでなく、民間を入れるということも視野に入れていることで承知した。

委員

これだけ大きな建物を今後町の単独で維持していくと、コストの問題が大きな負担となってのしかかってくるのではないかと考える。財政課でもよく調整しながら、いい方向に進めていただければなと思う。

それと、【資料3】利根町学校跡地利活用方針(案)にある文小学校の3.町内外から人が集まる施設というのをコンセプトとしているが、この町外の人が集まるという部分は具体的にどのような方法を目指しているのか説明いただきたい。

それともう1つ、【資料1】利根町パブリックコメント実施結果表(案)の7-3,7-4でこの子供食堂や夜間中学、無料塾など、必要に応じて検討していくとあり、これはいい方向に行っていただきたいと思うが、ボランティア団体や、民間、NPO等から申し出があった際に検討すると記載があり、町の姿勢として、受け身的な印象がある。やはり今後進めていく上で、もうちょっと能動的な啓発啓蒙の姿勢も持たれていくべきではないかなという印象を持った。

この取り組みについてどのようなお考えをお持ちなのかを説明していただきたい。

事務局

おっしゃる通り施設2つをそのまま維持をすると電気、水道など、かかってくる コストはある。ただ、総合教育センターについては、町内で分散している学校機能 を1つにまとめることによって、町民の方もうまく活用ができると考えている。そ こに配属する職員については元々居た職員で、新たな職員を雇うというわけではな いので、コストが削減できるのかなと考えている。

文小についても、すこやか交流センターの方が昭和56年に建ち、その後一度も大規模改修をしていないので、社会福祉協議会がもう出て行かないといけないというような形になるのであれば、文小学校を活用することによって、現施設を使わなくなり、コストの削減ができるのかなと考えている。財政部門と計画を進めていく段階で、検討をしていきたいと考えている。

委員

改修工事は補助金を探ること、使うことが可能ではないか、また、実際に運営が 始まって、使える補助金とかの可能性はどうか。

事務局

工事,運営ともに現在,補助金はありません。

委員

ないんじゃなくて、まず探って欲しい。過疎対策債でもなんでもねじこむなり、 そういったものを、どんなことをしても町民のために引っ張ってくるのが仕事では ないか。

事務局

過疎債については、こちらの方で引っ張ってくるというよりは、財政部門の方で 財源の確保というのはやるものである。こちらでは、あくまでもその施設の管理運 営や、計画をする段階で、すこやか交流センターがなくなることで、施設管理のリ ソースが削減できるということなどの計画について検討してきた。財源の確保につ いては、当然町全体で行っている。

もう1つの人が集まる、町内外から人が集まる施設については、先ほど大型遊具の話があったが、利根町にはそういう大型遊具がないということで人を集められるような大型遊具を作っていきたいということで、この部分も計画の方針案に共有させていただいている。

最後にこども食堂の部分については、NPO等の方から申し出があれば、と回答 したところですが、今の時点で子ども食堂が必要だというような情報が上がってき ていない、また夜間中学っていうのは実際であれば中学校を使って夜間にやるとい うのが本来であるが、そういう消極的な表現になっていたことは訂正させていただ く。

委員

カフェや定食についても民間事業者からの申し出があったらとの記載だが、これも要望があってのことだと思うが、それについてはどうか。

事務局

こちらにつきましても、前向きにこちらの方から発信をさせていただきたい。

委員

社会福祉協議会は雨漏りするほど老朽化し、直すとなると何千万もかかるため、早急に文小学校に移転するってことは理解できる。ただ文間小学校に関しては、もうちょっと煮詰めていろんな方法もあるのかなと思う。例えば文間小学校に町立の高校を作るとか、それも普通の高校ではなく、特化した単科高校というもの。北海道の三笠市に料理専門の高校があり、北海道全体から2.2倍の競争率がある。それで国から5億円の補助金が出た。町の財源を使わなくても、そういった方法も考えられて、何か利根町に特化した方法を考えていけば、2校同時進行で急がなくてもいいのかなというふうに感じた。

事務局

文間小学校の方については、この検討委員会の中で総合教育センターの開設という方向となり、その後に町民説明会とパブリックコメントを行うというところまで決めた。それに基づいて、町民説明会を3回行い、パブリックコメントを行って、それに対してのご意見をいただいている。

急いでいるといわけではなく、検討委員会のほうで決めていただいたことを遂行している。このような高校の話などが出てくれば、また再度検討委員会で、検討するという形になるが、そうなると当初予定していた適応指導教室や、教育相談の場所をまとめることができないままになってしまうので、ご了承いただきたい。

委員

全国にこのような事例があるので町おこしとはこういうものかなと希望を言わせていただいた。

それと今回,説明会で75人しか集まっていない。パブリックコメントも8名からしか来なくて、本当に関心がないという実感がある。

事務局

住民説明会の方を1回につき2時間を3回開催し、ご意見を頂きながらご説明をさせていただいたが、委員のおっしゃる通り、75名ということで非常に少ない人数だった。ただ、事務局としては資料の各戸配布を行うなど、いろいろできることは尽くしてきたつもりだが、まだ町民の方も関心が少ないという状況である。

今, 町では, みんなのまちづくり基本条例の策定を進めている。町民の方にいろいろな委員会に参加していただけるよう, 興味を持っていただき, 協働のまちづくりを進めるということで周知をし, 町政に関心を持っていただけるようなまちづくりをしていきたいと考えている。

事務局

説明会に人が集まらないということだが、町政に対して諦めがある。意見はある

けれども言ったところで予算がなくて出来ないので、言う気力をなくしている人が 私の周りにもたくさんいる。

利根マルシェが大分盛り上がっていて、何もない町だけど声をあげていこう、頑張っていたら周りの市町村の人が集まり、花火大会もそうだが、やっていて盛り上がっているのを見ると周りの人も参加したくなってくるし、ある程度若い世代の人も良いと思って SNS に投稿し、勝手に広がるということもあるので、施設を作っていい施設ができれば一番良いが、活用していくことで盛り上がり、関わりたい、ボランティアで草刈りくらいやりたいなど、みんなが関わりたくなるような魅力的な施設に育てていかなきゃいけない。予算がなく、継続的に維持していくのはすごく大変なのは分かるが、それを何とか努力してやっていかないとお化け屋敷みたいのがたくさんできる町になって、住んでる私たちも嫌なので協力していきたいと考えている。

## 事務局

利根マルシェさんの活動をインスタグラムでも拝見した。つい最近も B. B. BASE を成田線活性化推進協議会でやらせていただいて、インスタグラムに上げた。それ以外にも、町民の方が集まって、いろいろボランティアでやっていただいている活動など出来るだけそういうのも発信をしようと考え、積極的に町民の方と関わって、町を盛り上げていきたいと考えている。

## 委員長

委員がおっしゃったことは非常に重要で、皆さんのお知恵を借りながら行政とともに進んでいければと思う。千葉県が県政150周年、松戸市が市政80周年でどうするかとなったとき、市民が県や市に任せていられない、私たちでやるんだとなっている。そういう盛り上がりはぜひともあったらいいんじゃないかなと思う。なので、そういったところも含めて、皆で利根町をよくしていきたいと思う。私もいろいろ考え、いろんなこと言っているが、一番いいのは皆でやることだと思う。よろしくお願いします。

#### 委員

計画を作る上で、なんで東文間については合わせて検討をしないのか、3つ同時 に考えれば、もっとスペースがあったんじゃないかなと思う。

例えば、社会福祉協議会をなぜ東文間小学校に使わなかったのかなと、そうすると もっと早くいろんなことの手が打てたのでは。

次に民間企業の誘致の申し出が無いとの回答があったが、町としてどの程度民間 誘致を能動的にやったのか、こんな発表をして、こんな企画をして、こういうこと を実施したが来なかったんだということがパブリックコメントや意見の回答となる べきだと思うが、とりあえず一般企業からの正式な依頼が来ませんと書かれてて、 説得力が欠けているなと感じる。何かあった時に検討するとあるが、計画を作る上 でそういうところが一生懸命やっているのかというのが不安な事項の1つである。

私はもともと防衛省の職員,自衛官で,いろんな駐屯地を統廃合した,一時期国の予算を確保するために高く売れる駐屯地は売り,それ以外のところに部隊を動かして,それで国の予算を作るというようなことの事業にも一部携わらせていただいた。施設の幾つかは,違うところに動かして運営してもらうのも,1つの案だと思う。例えば防衛省を六本木にあったのを売り払って大きなお金を獲得した。その

後,1個ずつ玉突きでどんどんずれていった。そのようなやり方もあると思う。 最後にやはり若い人,若い世代を呼び込む施策が必要じゃないかなと思います。

### 事務局

東文間小学校につきましては、民間の事業者から活用したいというような話がいくつか来て、それが無くなって、また来てという形で繰り返しになっています。今現在も1つ提案があって、それが途中で止まってるような状況のため、それをあわせて3つ同時に検討するというのは難しいということで、東文間小学校についてはそのままで、文小学校、文間小学校の2つを検討委員会の方で検討させていただいたという形です。

また、文、文間小学校の民間活用についての積極的な発信はあまりしておりません。基本的には検討委員会の方で民間活用していくのか、もしくは、この地域の中で使っていくのかというのを検討していただき、それで方向性が決まったうえで、民間の方の活用を考えていくっていう形をとったため、そこまで進めていないのが現状でございます。

## 委員長

企業誘致に関しては私も関わっているが、龍ケ崎市も取手市も我孫子市もかなり 厳しいようで、この近辺はやはり厳しいんじゃないかと思われる。

# 事務局

若い世代を呼びこむ施策についてですが、利根町の場合はウェルネス大学さんもおられまして、若い方がたくさんいらっしゃって、以前より活気が出てるのかなというふうに感じている。ただ、それ以外の方の移住定住というのは、利根町の交通機関、公共交通がかなり厳しい状況ということで、まずはそこから見直しを図らなければいけないということで、公共交通計画の方を立て、それを進めながら移住定住、奨学金制度など、そういう若者向けの部分も合わせてやるような形で今取り組んでいる。

それ以外にも、いろいろアイデアがありましたら、お教えいただきまして、町の方で取り組んでいきたいと考えている。

### 委員

全国の1718市町村の中で実際に若い世代の増加に成功しているのは1割と言われている。近隣自治体ではほとんどの自治体で若い世代を、なかなか確保できてない。皆さんの地域っていうのは、皆さん協力しながら、そこは考えていかなくてはいけないというふうに思う。ぜひ利根町のために、皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

### 委員長

今日皆様の意見をいただいた。

今後の方向性が決まったが、今回指摘のあった資料の修正については事務局が適宜 行うということでよろしいか。

#### 事務局

はい、先ほど委員から指摘のありました、こちらの方から積極的に積極的に検討していくというところの箇所、【資料1】利根町パブリックコメント実施結果表 (案)の7-3と7-4、この部分につきましては表現を改めて前向きな回答に修正する。

### 委員長

学校跡地利活用の方向性が決まりましたが、逐次、何かあった場合には変更は可能ということでよろしいか。

## (事務局合意)

## 委員長

何かありましたら、事務局の方に問い合わせいただければというふうに思います。では、全体としての意見として方向性はこちらでまとまったということでよろしいか。

# (一同了承)

# 4 町長への報告について

事務局より説明をお願いする。

#### 事務局

利根町学校跡地利活用検討委員会設置要綱に基づき、学校跡地利活用の検討結果について検討委員会を代表し委員長、副委員長から町長へ報告をすること、また資料 5 「利根町学校跡地利活用の検討結果について(報告)」を鑑とし、下記の書類を添付し報告する旨を説明した。

#### 添付書類

- 1. 文小学校及び文間小学校の学校跡地利活用に関する経過について
- 2. パブリックコメント実施結果表
- 3. 学校跡地に関する住民説明会 質問・意見まとめ
- 4. 利根町学校跡地利活用方針(案)
- 5. 利根町学校跡地利活用計画書(案)

## 委員長

学校跡地利活用検討委員会を代表して,委員長の私と,向山副委員長で後日町長の方に報告を提出させていただく。

#### 5 その他

#### 6 閉会

第1回の検討委員会からご検討ありがとうございました。住民説明会,パブリックコメント,様々な町民から意見をいただきまして,最終的にこのような案でまとまりました。町が元気になるような施設としていくために,これから頑張っていきたいと思いますので,今後とも,どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

以上。